



地域創生総合支援事業（地域・人材つながり支援事業）

福島県地域活性化アドバイザー派遣事業

～活用団体募集のお知らせ～

福島県地域振興課
TEL:024-521-7118

過疎・中山間地域の市町村や集落等を対象に、地域づくり活動に必要な専門家（アドバイザー）の派遣費用を支援します！

対象団体

過疎・中山間地域の市町村又は集落等
※活用は1事業年度につき1団体1回まで

支援内容

市町村や集落等が自ら選定するアドバイザーの派遣に係る次の経費について、県から直接アドバイザーに支払います

- ① 謝金：実際に事業に要する額
- ② 旅費：福島県旅費取扱規則に基づく額（県が算定）

対象事業

地域活性化及び地域経済循環を推進するためにアドバイザーから指導又は助言を受ける研修会等
※オンライン形式による派遣も可とします（謝金のみ支援）

事業の流れ

市町村・集落等
（過疎・中山間地域）

① 事前協議

随時日程調整等

⑥ アドバイス

地域活性化
アドバイザー

②派遣申請書提出（応募）

※事業の実施を希望する日の30日前までに提出

③決定通知

④事業進行表提出

⑦実績報告書提出

福島県
地域振興課

⑤依頼

⑧経費支払

※謝金は5万円を上限とする。ただし、金額に明確な算定根拠があり、妥当性が認められる場合については、これを超えることができる。

【お問合せ先】 福島県地域振興課（☎ 024-521-7118 メールアドレス tiikishinkou@pref.fukushima.lg.jp）